

# BATJ Union News !

## 希望退職募集に関する経過報告

組合員の皆様も既に周知の事ではありますが、希望退職募集開始より瞬く間に150名オーバーし、締切りアナウンスが数時間後に発表されました。皆様においては様々な思いがあり心情を察する所ではありますが、懸念していた「退職勧奨」は回避されました。しかし、今回の事態をもって多数の疑念が発生している事も事実です。我々執行部は組合員皆様の少しでもお力添えになるよう継続的に諸問題に対して取組んで参ります。更なるご理解・ご支援をよろしくお願い致します。

記

《6/12：フレッド社長と執行三役との協議会議事より》

〔協議事項〕

1. 雇用に係る重要事案について組合に対して事前説明/協議を諮る事なく、推進させる会社の取組姿勢は労使信義に反する不誠実な行為であり、抗議申入れによる謝罪と今後の改善策協議を要求する(6月2日、書面にて要求済み)。

【合意事項】

- ① 労組に対する配慮不足についてフレッド社長の見解を書面で回答する。
- ② 労働協約の条文付記(見直し)について協議を諮る。

《経過報告》

- ① フレッド社長から提出された組合宛返答文は別紙参照下さい。
- ② 労使双方で一部見解相違あり。改訂(追記文言)について双方の弁護士見解も含め、継続的に協議する事となった。

2. 人員削減を伴う合理化施策について、財務指標に基づく合理的な論説と妥当性の協議を要求する。

【合意事項】

- ③ 財務諸表に基づく合理性・妥当性は理解できた。(資料開示は機密性から受渡不可)
- ④ 臨時大会の組合員意見/要望事項に関してはJLT検討とする事をフレッド社長が表明。  
(臨時大会の意見/要望事項は6/12会社に書面申入れ済み)

《経過報告》

- ③ 希望退職募集の根拠提示(財務諸表確認)により妥当性・合理性は見受けられた。

④ 6/26(木)労使協議会にて西田執行役員より組合申入れに対する回答があった。

3. 『退職勧奨』は『希望退職募集』と異なり、本人の意思に反した取組みとなる事から『退職勧奨』を反対するものであり、『退職勧奨』断念・中止を申入れすると共に次の行為の禁止を要求する。

(ア) 希望退職募集期間中は、ラインにおける対象者との個別面談の禁止。

(イ) 希望退職対象者へのパワーハラスメント等による退職強要の禁止。

【合意事項】

⑤ 上記内容についてはラインコミュニケーションで周知徹底する。

⑥ 本件に関しては6/末に再度、労使協議の場を設ける。

《経過報告》

⑤ 希望退職募集の定員 150 名締切りにより退職勧奨は回避された。

⑥ 6/26 労使協議会実施。エリア再編に伴う ASV の処遇について今後協議していく事となった。

4. 次年度の新組織に於ける懸案事項については、継続的な労使協議を通じて改善策を要求する。

【合意事項】

⑦ 残留する組合員（従業員）に対する情報発信の検討

⑧ 今後に関する諸問題協議

⑨ 緊急案件に対する協議会以外での報・連・相

《経過報告》

⑦ 組合員は非常にセンシティブな状態でありケアが必要である事を提言した。まず HR は適用とならなかった方に対して締切り時刻と当人受信時刻の開示を個別回答することを約束した。又、組合員に対するケアについては 2015 新組織に関する情報発信の前倒しを求め、会社もそれに対して適宜対応する事で合意した。

⑧ 今後に関する諸問題については個人対応・組合提言含め、毎月の労使協議会で協議していく。又、組合員から出た意見（質疑）集約を適時HRに投げかける事とした。

⑨ 緊急案件についても発生ベースで迅速に対応する事で合意した。

以上